

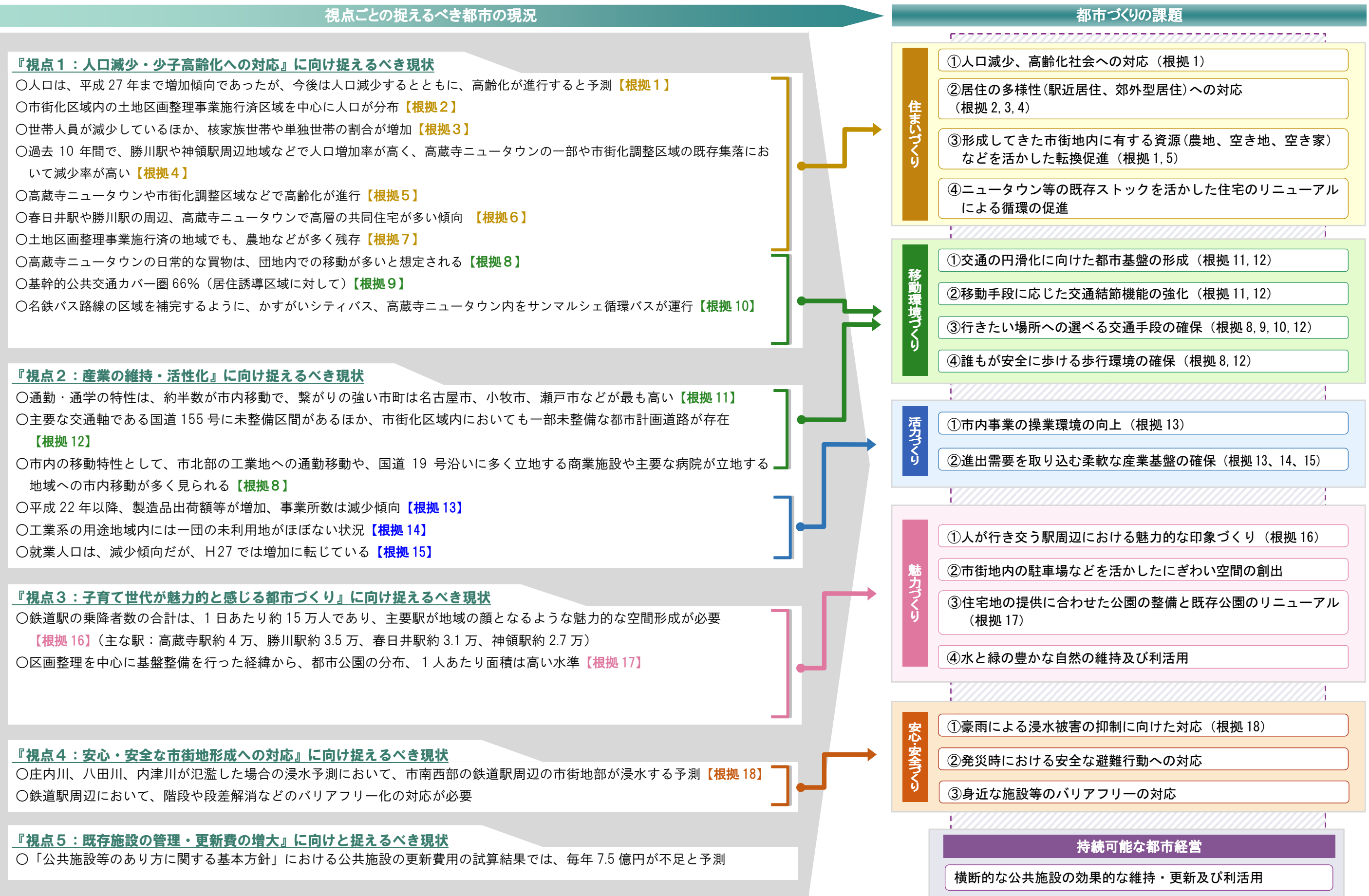
平成30年11月5日
平成30年度第1回
春日井市都市計画審議会

報告事項

都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）
の策定について

2. 都市の現況と都市づくりの課題

今後の都市政策の検討に向け、先に示した5つの視点をもとに、現況調査における地域特性や今後の見通し及び現行計画の検証結果に基づき、対応すべき都市づくりの課題を整理する。



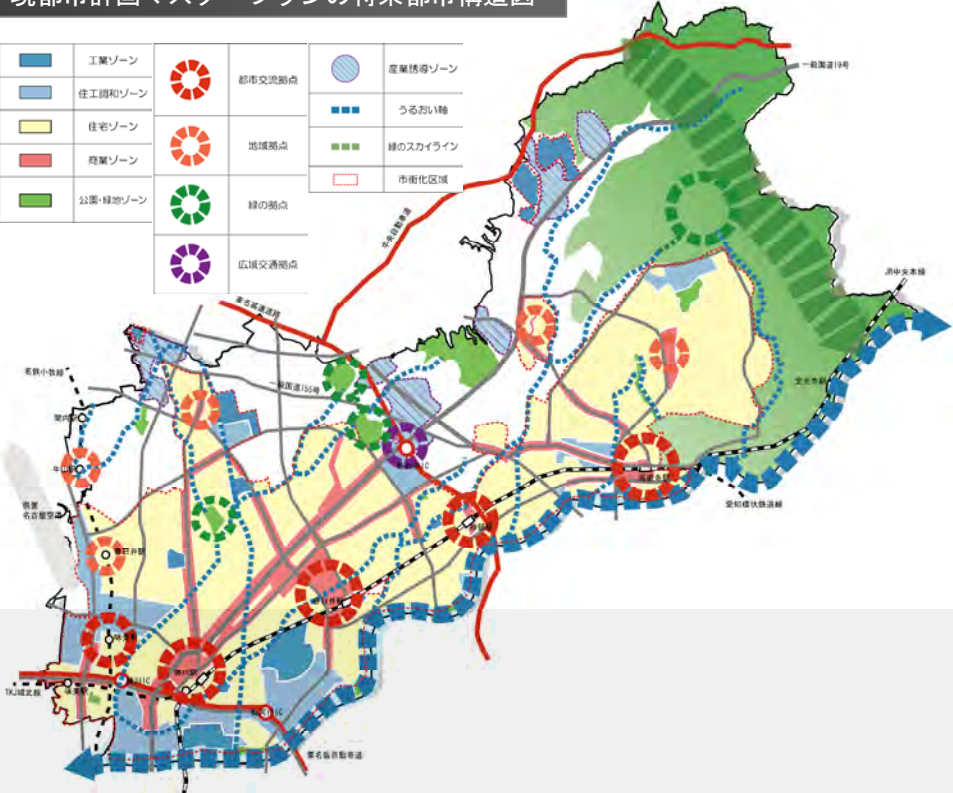
3. 都市づくりの目標

都市づくりの課題、理念と、理念に基づく都市づくりの方針を以下に示します。



4. 将来都市構造と分野別のまちづくり方針の骨子

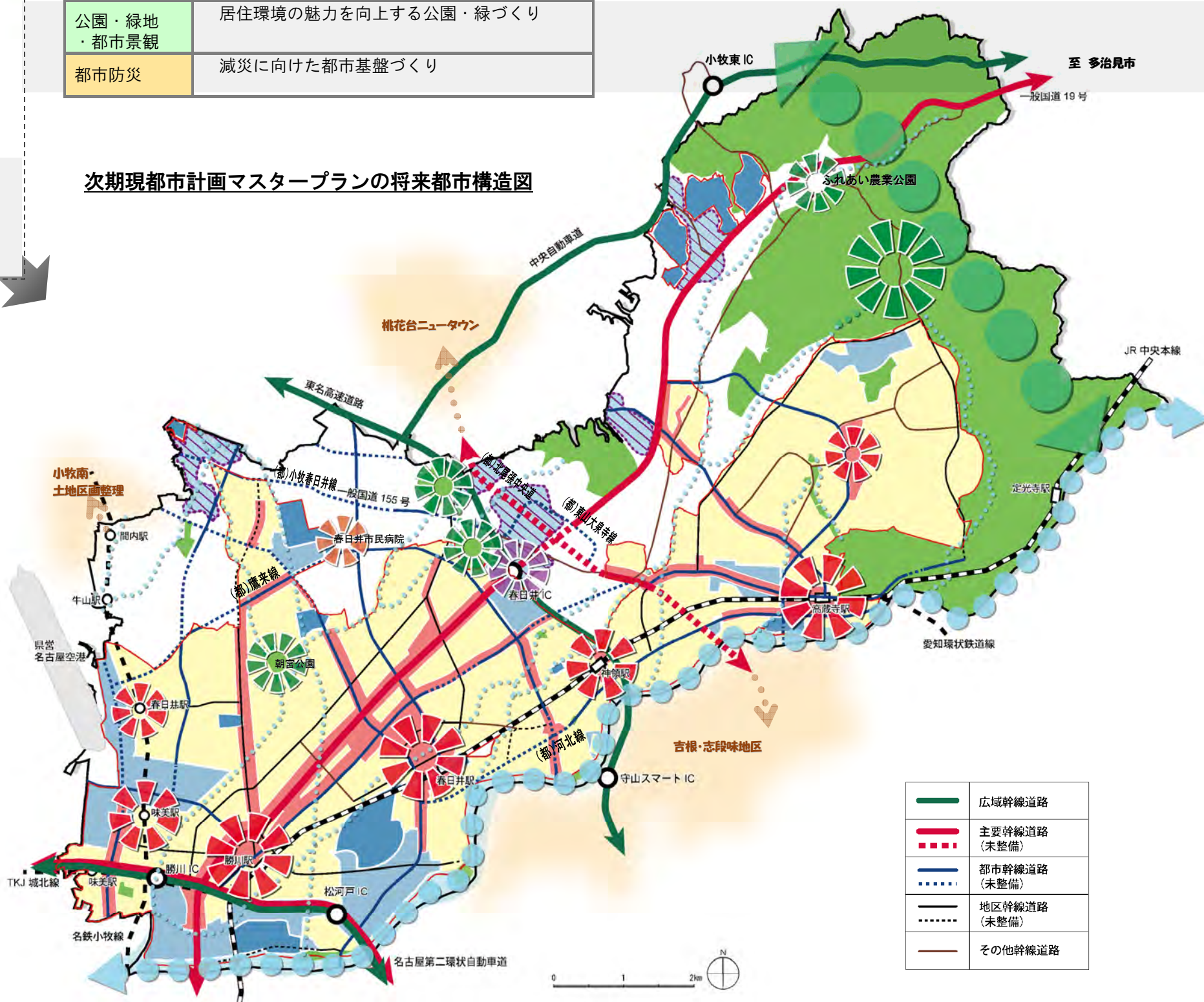
現都市計画マスタープランの将来都市構造図



■都市づくりの方針

種別	方針
土地利用	市街化区域 持続可能な都市構造、駅周辺等のにぎわい創出 市街化調整区域 産業誘導ゾーンの拡大
市街地整備 ・住環境整備	快適な居住環境の創出、高蔵寺N Tの魅力向上
道路・交通	産業活性と災害に強い道路ネットワーク形成、 多様な交通手段が選択できる環境づくり
公園・緑地 ・都市景観	居住環境の魅力を向上する公園・緑づくり
都市防災	減災に向けた都市基盤づくり

次期現都市計画マスタープランの将来都市構造図



凡例

	工業ゾーン	工場地として利便性を高めるための土地利用を誘導する地域
	住工調和ゾーン	工場などの緩衝緑地や敷地内緑化を充実させ、住環境と調和した職住近接の地域
	住宅ゾーン	良好な住環境を形成するための土地利用を誘導する地域
	商業ゾーン	土地の高度利用を図り、商業などの利便性を高めるための土地利用を誘導する地域
	公園・緑地ゾーン	自然資源を保全するとともに有効に活用し、憩いを与え交流の場となる公園・緑地の形成を誘導する地域
	都市交流拠点	鉄道駅やバスターミナルを中心とした交流の玄関口となる拠点として、日常生活の利便に資する商業の集積を図ります。JR春日井駅周辺及びJR勝川駅周辺については、鳥居松周辺にかけて行政、文化施設の集積も図ります
	緑の拠点	自然レクリエーションの中心となる拠点として、四季折々の花木や草花を鑑賞できるなど自然とふれあうことのできる場の形成を図ります
	広域交通拠点	都市間の広域交通の拠点として、インターチェンジ周辺という交通利便性を活かした産業の形成を図ります
	地域交通拠点	地域の交通の拠点として、多様なバス路線が集積するターミナル拠点を位置づけ、交通利便性の向上を図ります
	産業誘導ゾーン	新たな産業系の土地利用を誘導する地域として、周辺の環境に配慮した地区の形成を目指します ※区域は現計画の状態であり、今後、区域の拡大・縮小等を検討し変更する予定
	うるおい軸	水と緑に親しめる憩いの場となるよう、魅力ある空間として整備を促進する河川や緑道
	緑のスカイライン	緑を保全し、連続性のある稜線のスカイラインを守る地域
	市街化区域	市街化を促進する区域

	広域幹線道路
	主要幹線道路 (未整備)
	都市幹線道路 (未整備)
	地区幹線道路 (未整備)
	その他幹線道路